

第1回「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン調整会議」議事概要

- ・開催日時：令和5年7月25日（火）15：00～17：00
- ・開催場所：県庁14階（14-A-1会議室）
- ・出席委員：小山委員，川島委員，高取委員，中島委員，山中委員，岩元委員代理（有川課長補佐），上村委員，喜元委員，佐多委員，富宿委員 の計10名

※以下，議事に従い，本港区エリアに係るこれまでの検討経過等や，調整会議の進め方等，及び景観・デザインの配慮について事務局等からの説明後の内容（発言順）

（喜元委員）

- ・ 横浜のみなとみらい21を参考にガイドラインを作成すればどうか。
- ・ 基本的な考えを示すガイドラインをどのように建築物や工作物に反映させるのかということについては，行政が中心になって事業者等と協議・調整し反映していく必要がある。
- ・ 本県には，環長崎港地域アーバンデザインシステムのような景観配慮の仕組みはなく，本調整会議でできたガイドラインをどう施設へ反映させていくのか，検討が必要。
- ・ 既存方針等について現在の状況等に照らし修正して方針を作っていく。

（小山委員）

- ・ 過去の計画資料を見ていくと，ウォーターフロントパークが鹿児島市にとって桜島を望むテラスになっており，この地域のイメージとして定着してきたものと認識できる。昨日のプレゼンテーションでも，オープンスペースや桜島の景観を大事にすることは，大前提であった。今後，受け継ぐ部分（桜島の眺望）と，変えていく部分（人流・物流などの港湾機能）をどう共存させるか。
- ・ 港湾機能に関する景観を，この地域でどう解釈してどう受け継いでいくのがポイントになる。生業の部分である港湾機能を支えている仕組みをどう解釈するのか。
- ・ 対象地周辺の景観を，どう解釈して後世へ残していくのか。
- ・ 市の景観方針として「個性ある骨格景観の形成」がある。骨格景観は，本港区では何なのか。桜島は前提として，その他に，生業とか市民の憩いとは，どんな要素があるか検討することが重要。市の基本方針に，「骨格景観の要素を組み合わせる」とある。桜島や港湾機能を景観としてどう組み合わせるのか。

（川島委員）

- ・ 本港区の景観の視点で，桜島を含む自然景観をどう取扱い，人に示すか。直近に天文館が控えていて，回遊性を目指すと，都市景観の佇まいが生まれてくる。都市景観と自然景観をどう相対するのか。桜島から，港湾地区の景観形成をどう形作っていくのか。明らかなのは，桜島をどう見るか。対比しやすいのは，横浜みなとみらいである。
- ・ 先日のポスターセッションでは，同地区は桜島を中心にゾーン計画があり，ドルフィンポート跡地も細長く海岸線に沿って計画されている。同セッションでの共通点は，ミルフィーユ状に，いかに放射状の通りで縁取られるゾーンを“くさび”のように打ち込んでいくか。“くさび”のように打ち込めれば，得られたスペースで，桜島の全貌を見られて，

朝日通り等も同様に確保されれば、天文館からアクセスしたときに常に桜島を望みながらアプローチできる。とても魅力的な場所になる。ランドデザイン等で考えられている回遊性のある豊かな施設や用途が含まれると、その風致が極めて有効的に機能してくる。

(富宿委員)

- ・ 利活用検討委員会において、ウォーターフロントパークについては、保全する方向で議論が進んでいる。昨日までのポスターセッション及びプレゼンテーションで紹介されたものも含め、利活用アイデアに関する意見は、参考にすることとしている。
- ・ スポーツコンベンションセンターは、基本構想において、ドルフィンポート南側への整備が示されている。朝日通り等からの桜島の景観については、眺望に留意することとしており、景観保全は同センター整備課において、検討していくこととしている。

(川島委員)

- ・ 桜島に対する見通し、より広がりを持つような風景を用意できるか。スペースを確保すると、事業地面積を確保しなければならないという状態になるので、眺望は確保しながらも、場合によっては高層化もあり得るという判断も、場所によっては出てくる。本港区も、圧倒的な桜島があるがゆえに、それ以外のところは、比較的港湾らしいというか、控えめなもの。より魅力ある場所になる。

(高取委員)

- ・ 桜島へどのように視点場を設定して、景観軸としてとるか、今後歩き回りながら議論することが大事。一方で、ここは水際であるので、いくつかの景観軸があり、マイアミ通りなど市街地側から歴史的な景観軸を現代的に歩いて楽しいとか、ウォークアブルな軸線として、垂直方向の軸をとり、水辺にどう連結させるか、賑わいの中心的な景観軸も必要。
- ・ ウォーターフロントパーク等の水辺沿いに落ち着いた景観と、桜島を眺められるようなスポットを石造り等の歴史的な要素で、夜間景観をあわせ水辺を横にどうつなぐか。
- ・ スポーツ施設の整備予定もあり、大きなアジアの拠点としても、国内外問わず発展力のある地域にしていくべき。ターミナルから同施設とのつなぎで、駐車場から水辺に向かい、歩けるようなエリアとして作っていくかという視点が大事。バリアフリーやユニバーサルデザインなど、海外旅行者も含め、快適に歩けるようなサイン計画や、プロムナードの連続性をどんなラインでとっていくか、ユニバーサルデザインとしての景観軸が必要。
- ・ 今後の検討項目として、市街地側からの水際の水平方向の連続性、また地域を代表する景観としてのあり方をどう作っていくか、盛り込んでほしい。

(徳島委員：欠席につき事前に意見聴取した内容を代読)

- ・ 同エリアからは海の中にそびえる火山に見える桜島、この景観は鹿児島島の財産、朝夕、刻々と変化させ、一日で七色に変化すると例えられるもの。観光の視点は、歴史・文化もあるが、景観、体験の目的者も多い。桜島は何度も見たい、来たい、重要なファクター。

- ・ これを前提に、1点目は、桜島から見られる空間であること。2点目は、色の配慮は必要奇抜な色、暗く怖いイメージは避ける。3点目は、造作物の統一感で本港区エリアと桜島の共存ができること。4点目は、建物からも桜島が見られる配慮。

(佐多委員)

- ・ 街から近くに港があり、船や荷物が行き来する都道府県は、そう無い。観光化していて、かつ港の生活があるところが一つの鹿児島県の素晴らしい景観の特徴であり本港区の特徴。
- ・ 桜島に関しては、全方向から桜島が見えなくてもいい。景観桜島を眺めるポイントを設定する必要がある。通りに関しても、例えばトンネルを抜けるとそこは雪国だったという、何も見えないところからパッと開けたところに雪国が広がるという感覚もあっても良い。
- ・ 桜島フェリーからは、市街地をずっと見ながら戻ってくる。本港区も海から見たとき、どう見えるかという視点も大事。背後の町並みとどう整合をとるのか。構造物があれば、それをどう生かすのか。他にない生きた港の景観をどのように見せるかという観点からも考える必要がある。

(上村委員)

- ・ どこからでも桜島が見えればいいということでは無いと思う。ここから見た桜島の風景は素晴らしいというような場所に誘導ができるような視点場が大事。
- ・ 港湾機能を確保したままの景観をどうするか。その港湾施設も、いろんな工作物等もあるので色彩計画をどうするか。海から見た景観が大事であり、夜間照明等が入ればどう見えるのか、桜島から見たらどう見えるか、というワクワクする景観になる。
- ・ どこを規制して、どこを規制しないのかというメリハリが、ガイドラインでは必要。

(中島委員)

- ・ 事務局の説明で、市の景観計画を踏まえるということが確認できた。小山委員の発言のとおり、共存などの視点で議論が進めばいいと思う。

(山中委員)

- ・ 市の場合は、奥の方の桜島を見ながら、手前の方に高い建物を建てさせないという手法で、城山からの視点場を設定している。本港区では、景観の考え方は、見たいもの(桜島)が見やすい状態(海に浮かんでいる桜島)にあるというのが一番大事。このルートなら、桜島がきれいに見えるということであれば、回遊性も生む。

(岩元委員代理：有川課長補佐)

- ・ 港は地域の日常生活で利用される。利用者が利用しづらくすることは避けるべき。

(富宿委員)

- ・ 港は人流・物流という動き自体が一つの風景。船が出入りするその姿自体も一つの風景ということである。そんな観点からデザインも考えるべき。

- ・ 海から見た市街地という観点も大事。日中は桜島があるので、世界に誇れる風景を持っているので、夜景的なものを取り入れた鹿児島も作れたらいいと思う。

(小山委員)

- ・ 今回の項目案に掲げられた配慮する事項は、文章で示す定性的なもの、数値や図面で示す定量的なものがあり、どこまで具体的にすることは、この場で議論するところ。今回の景観デザインの議論は体育館に限らず、何か集客施設を想定したときの配慮すべき共通の前提条件として考えていくべき。